

イメージで攻略 わかる!受かる!! FP3 級テキスト&問題集  
2021 年 - 2022 年版

お詫びと訂正のご案内

『イメージで攻略 わかる!受かる!! FP3 級 テキスト&問題集』 をご購入いただきまして、誠にありがとうございます。

本書において、下記の通り誤りがございました。読者の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。誠に恐れ入りますが、下表ご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

2021 年 10 月 25 日現在

ページ	訂正箇所	誤	正
p. 227	「注意！」 1～2行目	公社債投資信託である	公社債投資信託 <b>だけ</b> である
p. 390	イラスト コメント2行目	法廷相続分に応じて	法定相続分に応じて
p. 489	一番下の問題 解答/解説	[解答]○ [解説]原則として、配偶者の納付すべき相続税は算出されません。	[解答]× [解説]原則として、納付すべき相続税額は算出されないものの、申告書の提出は必要となります。